



インターンシップ 事業のご案内



jamac

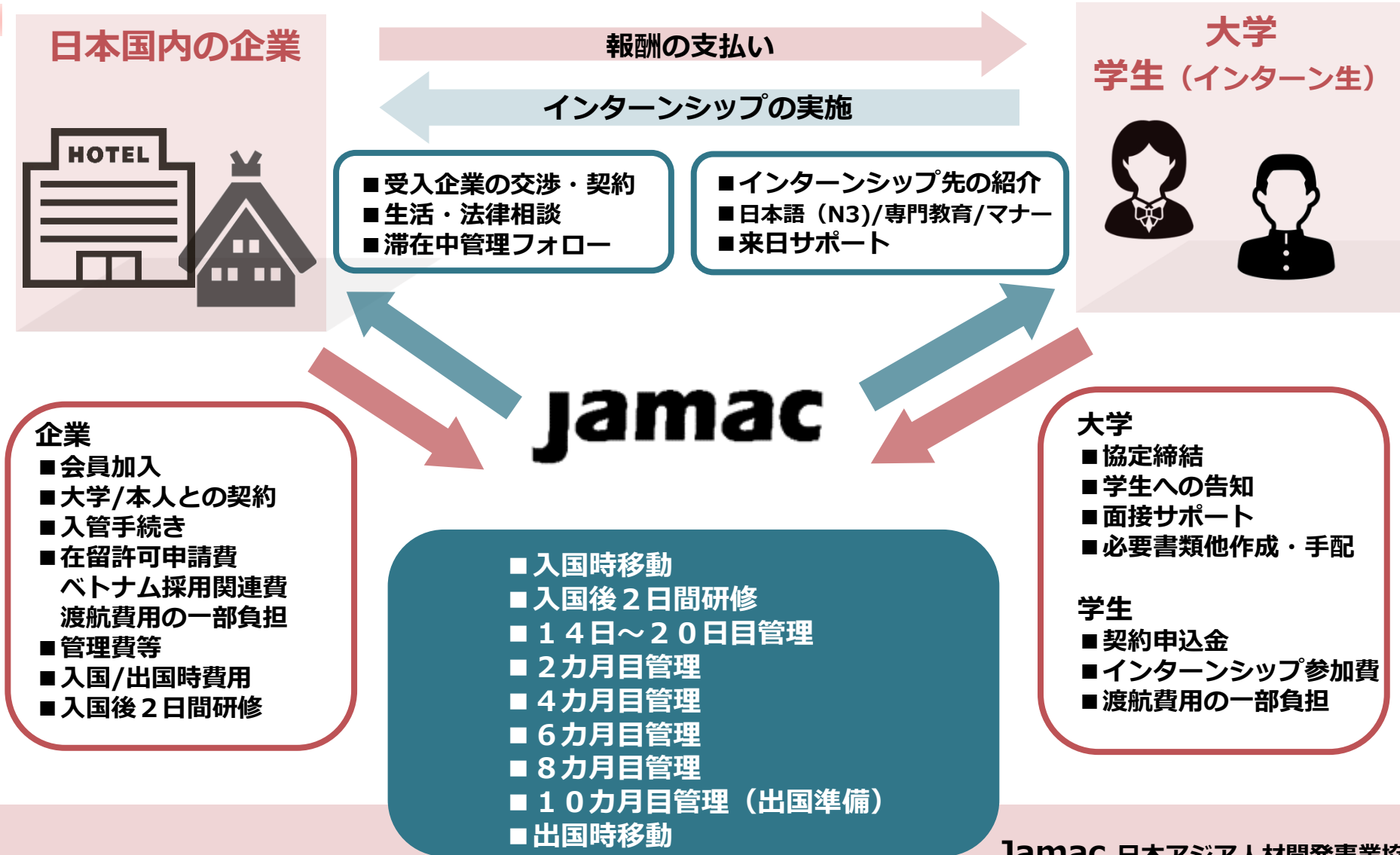




インターンシップの期待される効果

- ① 「**優秀な大学生・短大生**」は日本でのインターンシップにより、キャリアとグローバルな視点を取得。
- ② 「**企業**」はインターンシップ生により戦力化につながり継続・反復することで、安定的な人材確保が可能。
- ③ 「**企業**」は今後のインバウンド、多文化共生の対応準備と日本人従業員の活性化を目指せる。

インターンシップ事業のしくみ



インターンシップ スケジュール(例)

月	内容
5月	● 応募説明会・エントリー
5月	● 候補者決定・書類他各種手続き
6月	● 在留許可申請手続き（申請後2か月前後で結果）
7月	
8月	● 在留許可 交付/VISA申請・手続き ● 来日手配
9月	● 来日～インターンシップ開始
...	(10ヶ月)
7月	● 帰国 ● 各種書類・清算等手続き





インターンシップ概要

項目	内容
募集企業	関東圏にて、サービス業（旅館・ホテル等）を行う企業 ※これまでに入国管理法、労働基準法に抵触していないこと
募集地域	関東圏（インターンシップ実施施設が関東圏にある）
受け入れ人数	最低 6名以上 （同一地域で複数の場合、施設ごと受け入れ最低人数は2名以上）
インターン対象学生	ベトナム国の大学において日本語を学んでいる学生（日本語レベルN3以上）
インターンシップ期間	10か月（最長11か月半）
受け入れ条件 ※詳細は別途	<ul style="list-style-type: none">●日本国労働基準法に定める賃金、手当等を日本人社員と同等もしくはそれ以上を支払うこと。また同法に基づく休暇・休日を与えること●インターンシップ期間中の住居（1名3畳以上のスペース）を有償で提供可能であること（インターンシップ生が支払う住居費の上限は1名：15,000円以内）●インターンシップ実施計画に基づきジョブローテーションを適宜実施すること●監理者からの要求による評価等を適切に実施できる体制をとる
費用	別紙参照



インターンシップ受入費用（サービス業の例）

■内訳

教育費／在留許可申請／招へい費（一部負担）／空港への出迎え（帰国時の送り）／入国後研修費／月額監理費（インターンシップ実施期間中：10か月）

約50万円（1名）～(月額給与+5万円～ で10か月安定した

※給与は別途

※上記費用は概算であり、空港への送迎や招へい費など、場所や時期により都度お見積りさせていただきます。

※費用につきましては内容により別途お見積りをさせていただきます。

原則的に、保険は国民健康保険、年金は国民年金への加入としますので、貴社のご負担はございません。